

情報通信審議会 情報通信技術分科会
電波利用環境委員会 CISPR A 作業班(第 19 回)

議事要旨

1 日時：令和 5 年 8 月 24 日（木）10:00～11:45

2 場所：Web 会議開催(Cisco Webex)

3 出席者（敬称略）

【構成員】石上主任（東北学院大学）、田島主任代理（NTT-AT）、安藤構成員（JEMA）、伊藤構成員（NHK）、井山構成員（NTT ドコモ）、篠塚構成員（NICT）、チャカロタイ構成員（NICT）、登坂構成員（JET）、中嶋構成員（JQA）、永野構成員（EMCC）、中村構成員（JBMIA）、鳩野構成員（JEITA）、三塚構成員（TELEC）

【関係者】島先関係者（VCCI）

【事務局】総務省：今泉電波監視官、郷藤電磁障害係長、木村官

4 議事概要

（1）CISPR A 小委員会 WG 等 国際会議審議結果

石上主任より資料 19-1-1 に基づき説明が行われ、伊藤構成員によりエディトリアルな修正が行われた。

次に、島先構成員より資料 19-1-3、19-1-5 に基づき説明が行われた。

（2）CISPR ロンドン会議 対処方針(案)について

CISPR A 総会の対処方針について、石上主任より資料 19-2-1 に基づき説明が行われ、承認された。質疑応答は以下のとおり。

田島構成員：項目 10.2 の IEC/TR 61000-1-6 を TR から TS に変更する内容について、これに賛成した方は、TR の中に差分があり、それを使いたいからという理由だったか。

石上主任：我が国としては、既に存在する規格との兼ね合いもあり、TR 61000-1-6 はあくまで Guide に留めておくべきとしたが、JWG MU の中では、この TR を適合性の評価とまでは言わないにしても、規制に使いたいという意見があり、そちらに流されてしまっているような状況となっている。

次に、WG1 の対処方針について、石上主任より資料 19-2-2 に基づき説明が行われ、承認され

た。

次に、WG2 の対処方針について、田島主任代理より資料 19-2-3 に基づき説明が行われ、承認された。

次に、AHG7 の対処方針について、石上主任より資料 19-2-4 に基づき説明が行われ、承認された。

次に、AHG8 の対処方針について、島先関係者より資料 19-2-5 に基づき説明が行われ、承認された。質疑応答は以下のとおり。

田島主任代理 : 第 5 項の 40 GHz までの測定仕様の改定について、検討すべき課題が 12 項目記載されている。この内容は Gorini 氏及び Stecher 氏の作成した資料にこのような課題があると記載されていたものか。

島先構成員 : ご認識のとおり。詳細については今後審議される予定かと思う。

次に、JTF の対処方針について、島先関係者より資料 19-2-6 に基づき説明が行われ、承認された。

次に、JAHG6 の対処方針について、島先関係者より資料 19-2-7 に基づき説明が行われ、承認された。質疑応答は以下のとおり。

田島主任代理 : 第 5 項の VHF-LISN について、Fragment 1 の終端デバイスと Fragment 2 のケーブル配置について、CISPR 16-2-3 の改定を検討する際に、この 2 つを分けて検討している経緯についてご教示いただきたい。

島先関係者 : 当初は終端デバイスとケーブル配置をまとめて審議していたが、審議を進めるにつれ、まとめて考えると余りにも複雑になるとして、分けて検討することになった。ただ、CD として回付する際は一緒にしなければいけないのではという意見もあり、今後も内容を注視のうえ、対応したい。

(3) 電波利用環境委員会 報告書(案)について

石上主任より資料 19-3-1 及び 19-3-2 に基づき説明が行われ、承認された。

(4) CISPR ロンドン会議 出席者(案)について

石上主任より資料 19-4 に基づき説明が行われ、承認された。

(5) その他

特になし。

以上